

議員提出第 5 号議案

有人国境離島地域に対する支援拡充及び特別措置法の改正・延長を
求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 8 年 6 月 22 日

提出者	府中市議会議員	山 本	真 実
賛成者	〃	ゆうき	りょう
	〃	杉 村	康 之
	〃	そなえ	邦 彦

有人国境離島地域に対する支援拡充及び特別措置法の改正・延長を 求める意見書

特定有人国境離島地域においては、平成29年4月1日に施行された10年間の時
限立法である「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社
会の維持に関する特別措置法」（以下「有人国境離島法」という。）が我が国の
領海、排他的経済水域等の保全などに重要な役割を担ってきた。同時に、有人国
境離島法に基づく施策を推進するための交付金制度の活用により、地域社会の維
持や住民生活の安定に一定の成果を上げているところである。

しかしながら、有人国境離島を取り巻く環境は、人口減少・高齢化の進展等に
より依然として厳しい状況にあり、医療提供体制や産業基盤、生活環境等の脆弱
性といった課題が山積しており、持続可能な有人離島地域の実現に向けた取組が
必要となっている。

このため、雇用機会の拡充や離島航路・航空路運賃の低廉化、物資の輸送費用
の低廉化等に向けた対策の充実が求められており、引き続き国による特別の措置
を講じる必要がある。

よって国におかれては、有人国境離島法第1条の目的にもあるとおり、有人国
境離島地域が有する我が国の領海、排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠
点としての機能を維持するため、令和8年度末に法期限を迎える有人国境離島法
について、航路・航空路運賃の低廉化、物資輸送費支援、医療・介護人材の確保、
雇用機会の拡充など地域の実情を踏まえた支援策のさらなる充実を図るとともに、
必要な見直しを行った上で法期限を延長するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 2 2 日

議 長 名

(宛先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、

総務大臣、国土交通大臣